

質問回答

2019年7月8日

「(全世界 2019 年度案件別外部事後評価:パッケージ -5(サモア、ソロモン、大洋州地域)」

(公示日:2019年6月26日/公示番号:19a00028)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	7. プロポーザル等の提出 (6)見積書	パプアニューギニアは宿舎に係る特別措置の対象国ですが、本件業務で同国にて現地調査を行う場合は、該当する宿泊料を計上するという理解で良いでしょうか。	はい、ご理解の通りです。
2	別紙 2/2: 特記仕様書<個別条項> 第4 業務実施上の条件	「業務主任者及びプロジェクト評価 2 以外の「プロジェクト評価」のうち 1 名については、事後評価経験が少ない人材(0回でも可)の登用を強く奨励する。」とありますが、当該人材は「プロジェクト評価 3」または「プロジェクト評価 4」のどちらで登用しても良いという理解で合っていますでしょうか。	はい、どちらでご提案いただいても構いません。

以上